日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2014. 1. 14

No.14-003

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

ILO は政・労・使の三者構成

勧告はグローバル企業なら当然守るべき

国際基準

国際労働機関（ILO）により、
解決するまで継続的な監視の対象となった
JAL 不当解雇事件

ILO 勧告の意義についてシリーズ２

「勧告」は、労働者代表だけでなく
政府・使用者代表の賛同をも得て、表明

ILO は、政労使三者で構成される機関です。そのために、結社の自由員会、ILO 理事会いずれも、政府・労働者・使用者代表の理事が構成員として事案の審理を行います。

そのことでは、この勧告は、労働者代表だけでなく、政府代表・使用者代表の賛同をも得て、表明されたものです。

勧告の遵守が国際機関から求められていることを自覚すべき

日本政府、日航経営者のみなさんには、政労使が一致して、国際基準として、この勧告が出されたこと、そのことでは、日航経営者は、グローバル企業として、この勧告の遵守が国際機関から求められていることを、充分に自覚されたいと思います。

■2012 年 6 月 15 日の「第一次勧告」を受けての、牛久保秀樹弁護士による「日本政府に解決交渉の実現を要請　ILO 結社の自由委員会・ＩＬＯ理事会勧告の意義」を一部抜粋要約しています

（参照リンク：原告団 HP 東京高裁へ 2013 年 1 月 31 日に提出された牛久保秀樹弁護士の意見書「求められる ILO 条約・勧告の順守」）

ーーーーーーーーーーー 参考 ーーーーーーーーーーー

ILO（国際労働機関）とはどんな組織？

写真：ガイ・ライダー氏

1919 年に国際連盟と共に創設され第二次大戦後、1946 年に新たに設立された国際連合と協定を結んだ最初の専門機関で政府・使用者・労働者代表の三者構成で理事会は政府 28 名、労使各 14 名で運営されている。

加盟国は 183 カ国で、本部はジュネーブ。事務局長は、2013 年 5 月に来日したガイ・ライダー氏（JAL 不当解雇撤回ニュース 284 号参照）。

ILO の主要目標は

・基準並びに労働における基本的原則及び権利を推進し、実現すること

・男女が人間的な雇用を確保できるより多くの機会を創出すること

・社会保護の範囲をすべての人々に広げ、その効果を高めること

・三者構成主義と社会対話を強化すること

この目標は、数々の手段を通じて実現されている

1. 基本的人権の推進、労働・生活条件の向上、雇用機会の増進のための国際的な政策や計画の策定
2. 各国の権限ある機関が上記の政策を実施する際の指針として役立つ国際労働基準の設定と、それを支える独特の適用監視システム
3. 各国が上記の政策を効果的に実施するのを支援するため、加盟国の政府並びに労使団体との積極的なパートナーシップに基づき立案・実行される広範な国際的技術協力計画
4. このような取り組みを支える訓練・教育・調査研究・出版活動

（リンク：ILO 駐日事務所 HP 参照）

次号より、

2012 年 6 月 15 日の「第一次勧告」を受けての牛久保秀樹弁護士からの原告団への寄稿「日航 ILO 勧告の意義」

2013 年 10 月 31 日の「第二次勧告」を受けての「フォローアップによる ILO 見解の公表」に沿って、その内容を引用しつつ要点をシリーズで紹介していきます。

（※）牛久保秀樹弁護士　：ILO 条約の批准を進める会代表/JAL 不当解雇撤回裁判に関する意見書「求められる ILO 条約・勧告の順守」を東京高裁に 2013 年 1 月 31 日提出

2014年もこれまで同様、カンパ及び活動へのお願いいたします

カンパ宛先等の情報

http://jalfltcrewob.web.fc2.com/kampa.htm

今後の日程

5月　15日（木）

控訴審　客室乗務員判決

東京高裁　101号法廷

13時30分より

6月　5日（木）

控訴審　パイロット 判決

東京高裁　101号法廷

13時30分より